

## 皆さんの質問箱



### 自分で独立したい 手足の不自由な私

私の家は農家ですが父は病気がちで治んど仕事もできず、母は去年亡なつたので長兄と嫂がわざかばかりの田畠を耕して生活しています。次男の私その他に弟妹が四人で毎日の生活は苦しくなるばかりです。

私は三才の頃背筋性小児麻痺にかかります。左手は物を握ることも、さげることもできず癱瘓同様です。両足も力がなく永く歩くことが出来ません。しかし自分で独立したい気持で一ぱいです。新制中学を卒業して本年二十才ですが仕事を教えてくれる所をお知らせ下さい。

(宇土市M生)

自分の力で立上ろうとするあなたの方持は誠にこ立派だと思います。肢体の不自由な方たために熊本県身体障害者更生指導所が昭和二十五年に設立され障害者の皆さんをお待ちしています。もう今まで二三百人の人々が当所を巣立つて社会の各職

場に就職をしたり自分で店を開業したり苦しい中にも元気に活躍しています。左手が特に悪いようですが今までに入所された人あなたと同じような障害程度で機能回復訓練や職能訓練の結果立派に役に立つようになつた実例もあります。又身体障害者のために更生医療という制度もあつて、整形外科医の診断で再手術で障害を取り去つたり軽減することができると判定された場合は、無料か又は安い費用で医療が受けられますのでもう一度整形外科医の診断をうけることも必要でしよう。

身体障害者更生指導所は熊本市出水町今九〇五番地にあります。あなたの決心がつき次第直接当所へお出になるか、最寄りの福祉事務所へご相談下さい。

そこで更生指導所とはどんなところか簡単にご紹介しておきましょ。

(更生相談)

身体障害者の相談によつていろいろ専門的に診断してその結果を総合して社会的更生に最も良い方法を指導します。

(1) 医学的立場から  
A 障害はどの程度か、福祉法に該当する程度はどうか。

(2) 痛肢装用の訓練  
B 治療や手術によつて完全になれるか  
C 補装具はどのような型が適するか  
D 性質から見てどこの様に訓練したらよいか。

(3) 生活の訓練  
A 自分はどんな性質であるか、どんな

長所短所があるか。

B その性質を社会生活にどのように伸ばしていくか、又なおしていくか。

C 自分の気持をもてあまつたり、いやになつたりする事がないか、このようないことは何が原因か、その治療方法はどうしたらよいか。

D 業を選ぶために

E 自分の性質、知識、学力、体力、器用さ等からみてどんな職業が適するか

F 障害の状況からみてどんな職業が適するか。

G (更生指導)

H (1) 更生医療の指導

I 再手術その他の医療によつて障害を軽くしたり、職業上又は日常生活上便宜を増したりする見込みのある人は、福祉法により更生医療を受けることがあります。

J (2) 運動訓練の指導

K 身体的能力の回復機能の改善をはかるため理学療法、作業療法の指導を行います。

L (3) 痛肢装用の訓練  
M 手足を切断した人には義手義足、また小児麻痺等肢体不自由の人には補助器が必要です。

N (4) 入所期日  
O 每年四月と十月の一回(二月と八月中旬から募集)

P (5) 入所資格  
Q 介護を必要としない肢体不自由者であつて身体障害者手帳を持っている人。学年令は問わない。

R (1) 入所手続  
S 入所許可申請書、履歴書、戸籍抄本

T 健康診断書が必要ですが、福祉事務所又は市町村役場によく相談して手続を依頼して下さい。

U (熊本県身体障害者更生指導所)

ラ、ともすれば消極的になり社会適応性を欠くことが少なくありませんので社会生活に適応する様に寄宿舎を設けて団体生活を通じて生活訓練を行つています。

(1) 業科(洋服科) A 洋裁科(洋服) B 研究科 C 刻印科 D 痘疣科	一年 若干名 一年 二年 五年 五名
(2) 収容員 員四十定	

### (職業の補導)

身体障害者が社会活動ができるために職業訓練指導を行つています。

(1) 業科(洋服科) A 洋裁科(洋服) B 研究科 C 刻印科 D 痘疣科	一年 若干名 一年 二年 五年 五名
(2) 収容員 員四十定	